

水監第34号
令和6年(2024年)12月16日

水上村長 中嶽弘継
様
水上村議会議長 那須良策

水上村代表監査委員 九万田 勝志

令和6年度定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、令和6年度定期監査の結果を別紙のとおり報告します。

- 1 監査実施日 令和6年(2024年)11月8日(金)・13日(水)
14日(木)・15日(金)
- 2 監査事項 ①村の財務に関する事務
②村の経営に関する事業管理
- 3 監査結果 別添令和6年度定期監査報告書のとおり

令和6年度定期監査結果報告書

令和6年度の定期監査は、地方自治法第199条第4項の規定によって、水上村一般会計、特別会計、歳入歳出の遂行状況並びに基金の運用状況及び関係帳簿、諸書類を審査した結果は次のとおりである。

1 審査の対象

- 1) 水上村一般会計
- 2) 水上村国民健康保険特別会計（事業勘定）
- 3) 水上村国民健康保険特別会計（直診勘定）
- 4) 水上村後期高齢者医療特別会計
- 5) 水上村介護保険特別会計
- 6) 水上村簡易水道事業特別会計
- 7) 水上村農業集落排水事業特別会計
- 8) 水上村林業集落排水事業特別会計
- 9) 水上村下水道事業特別会計
- 10) 基金会計
- 11) その他各会計に関する関係帳簿及び諸書類

2 審査の期間

令和6年（2024年）11月8日・13日・14日・15日の4日間

3 審査の方法

予算書、予算整理簿、関係帳簿、諸書類及び参考書類等について、各担当者から説明を聴取し、予算執行の適否並びに会計処理の適否、合理的に行政運営が遂行されているか等について慎重に審査を行った。出先機関については、備品の購入状況、現品と備品台帳との突合を併せて実施した。

4 総 評

監査の結果、財務を含め事務の執行はおおむね適正に行われており、各種事業についても、全般的に当初の計画どおり順調に執行されている。なお、その他各課の確認及び指摘事項等は別紙のとおりである。